

# 部落解放研究第 51 回倉吉市集会

『人権』って何だろう。私の人権とは、あなたの人権とは」

## 【記録集】

～お互いを認め合い、安心して暮らせる人権尊重のまちづくりをめざして～



- ◆ と き 2023年8月27日(日)10:00～15:00
- ◆ ところ 倉吉未来中心・倉吉交流プラザ

主催 部落解放研究第 51 回倉吉市集会実行委員会

# 目 次

1	主催者あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	市集会の歩み	7
6	女性集会の歩み	9
7	分科会	
	分科会発表者一覧	11
	第1分科会	12
	第2分科会	19
	第3分科会	27
	第4分科会	29
	第5分科会	35
8	集会アピール	40

## 主催者あいさつ

部落解放研究第51回倉吉市集会  
実行委員長 広田 一恭

本日、部落解放研究第51回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめ多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催できますことを大変うれしく思います。実行委員をはじめ関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

さて、本集会は1973(昭和48)年に部落解放研究第1回倉吉市集会を開催以来、部落問題の解消を中心課題に据え様々な人権課題の解消も視野に入れ、「市民集会」として幅広く教育研究や啓発活動の実践に大きな成果を上げてきたところです。

一方で、2016(平成28)年には「部落地名総鑑」の原本となった、1936(昭和11)年作成の「全国部落調査」を利用して、その復刻版『全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版』を発行、販売しようとするなど、悪質な行為が繰り返されています。この件について、2021(令和3)年に東京地裁では、差別を助長するこのリストを出版・公開をしてはならないとの判決が下されました。しかし、プライバシーの侵害という狭い判断基準の中で、差し止めが認められる県とそうでない県が生じ、差別されない権利についても認められないなど、不十分な点があったことから、原告団は東京高裁に控訴し、今年6月28日に控訴審判決が出されました。これにより、差別されない権利が実質的に認められ、差し止めが認められた県が増加するなど、大きく前進した判決となりました。

本市では、人権尊重都市像の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして様々な人権施策の推進に努力しているところであります。

市民の皆様のご協力とご支援をいただき、協働して、同和問題をはじめあらゆる人権問題解消のための人権施策の確立をめざしていききたいと思います。

本日の分科会や講演会で、「皆さんと話し合っよかった」と思える研究集会となりますよう、また、我がまち倉吉が、より一層豊かに発展しますよう祈念し、主催者を代表しての挨拶といたします。

# 部落解放研究第51回倉吉市集会 開催要項

## 1 目 的

今日の社会情勢や市民の人権意識の変化を踏まえ、私たちは、部落差別の現実から深く学びながら、身近に存在している様々な人権課題の解決に向けて、こども園・学校・職場・家庭など、地域ぐるみで学習と実践を積み重ねてきました。

私たちは「戦争は最大の人権侵害である」と学んで来たにもかかわらず、ウクライナへの侵攻にともなう情勢が日々重苦しくのしかかっています。

すべての人が差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願い、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と1922年に発表された水平社創立宣言から100年後の現在でもなお、かたちを変えて差別は残っています。

2020年以來の新型コロナウイルス感染症の蔓延の中で、私たちは、未知のものに対する不安を募らせ、過剰な反応を起したことにより、誹謗や中傷が起きました。さらにコロナ禍は、多くの人たちが一堂に会しての学び合う学習の機会や、人と人がつながり合う場を極端に減らしてしまいました。

しかし、そのような中であっても、何とか学習を継続していこうとして、様々な工夫を凝らしながら市集会を続けてきています。こんな時だからこそ、なおさら、自分の言葉や行動が差別・偏見につながっていないか、「わがこと」として捉え直し、行動していくことが求められています。

本集会は、誰もが安心して暮らしていくことができる人権尊重のまちづくりの歩みを確かなものにするため、改めて「人権」そのものについて考え直す機会とし、すべての人々を守る学習と実践を深め合う「市民集会」として開催します。

## 2 主 催 部落解放研究第51回倉吉市集会実行委員会

## 3 日 時 2023（令和5）年8月27日（日） 午前10時から午後3時 （受付開始 午後9時30分～）

9:30	10:00	12:00	13:00	13:30	15:00
受付	分科会	休憩	全体会		
			開会行事	講演会・集会アビール	

## 4 会 場 倉吉未来中心、倉吉交流プラザ

※講演会は小ホールで行いますが、小ホールの定員の都合上、各分科会会場にモニターを設置し、サテライト中継により視聴いただきます。

## 5 研究主題 『人権』って何だろう。私の人権とは、あなたの人権とは ～お互いを認め合い、安心して暮らせる人権尊重のまちづくりをめざして～

## 6 講演会

テーマ：人とのつながりから考える人権

講師：田中 響さん（鳥取看護大学看護学部）

## 7 分科会

統一テーマ：「だれにでも、いつでも、どこでも同じ人権」			
分科会	分野	内容	会場
1	地域社会と人権	日頃の生活の中で生じているが気づいていない事柄から差別事象を見出し、「差別に気づく」視点を学ぶ	倉吉未来中心 小ホール
2	子どもの権利と人権	見えにくくなりつつあるといわれる「いじめ」にどうやって気づいていくのか、子どもが安心して言葉にできる環境にするため、保護者がどう関わっていくかなどを考える。	倉吉未来中心 セミナールーム3
3	同和問題	部落差別の現状や課題を知り、若い人たちの取組に学びながら話し合う。	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
4	少数者の人権	「ふつう」や「当たり前」という言葉に違和を感じる事はありませんか？「私たちの個性が守られ活かされる社会とは」を考える。	倉吉未来中心 セミナールーム7
5	ハラスメント	様々なハラスメント事例を通して発生する要因を分析し、予防または対処方法を考える。	倉吉交流プラザ 第1研修室

## 8 部落解放研究第51回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市人権教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立認定こども園協会  
 倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育主任者  
 会 中部地区高等学校同和教育研究会 学校法人藤田学院鳥取看護大学・鳥取短期大学 倉吉市小学校  
 P T A 連合会 倉吉市中・養護学校 P T A 連合会 倉吉市人権啓発企業連絡会 倉吉市同和对策雇用促  
 進協議会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協  
 議会 倉吉市職員労働組合 倉吉市建設協議会 J A 鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福  
 祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉保護区保護司会倉吉分区 倉吉人権擁護委員協議会  
 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障  
 がい者家族会 鳥取県自閉症協会 倉吉市仏教会 倉吉男女共同参画推進会議 とっとり多文化共生市  
 民の会・倉吉 倉吉市児童館連絡会 倉吉市母子寡婦福祉連合会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生  
 活改善推進員連絡協議会 鳥取県男女共同参画センター 各地区同和（人権）教育研究会 各地区同和  
 教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各認定こども園 P T A 各小学校・各中学校・養護学校 P  
 T A 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員  
 会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第51回倉吉市集会実行委員会事務局  
 （倉吉市人権政策課内）

倉吉市堺町2丁目253-1 TEL：22-8130/Fax：23-9100

E-mail：jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

## 《 日 程 》

### 分 科 会

受 付 9 : 3 0 ~

1 分科会討議 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

第1分科会：倉吉未来中心 小ホール

テーマ「コロナ禍後のあなたに居場所がありますか？」

第2分科会：倉吉未来中心 セミナールーム3

テーマ「子どもの心の育ちのなかでいじめを考える」

第3分科会：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

テーマ「若者が語る部落問題」

第4分科会：倉吉未来中心 セミナールーム7

テーマ「LGBTQ問題から少数者の人権について考えてみよう」

第5分科会：倉吉交流プラザ 第1研修室

テーマ「ハラスメントのない社会をめざして」

2 閉 会 1 2 : 0 0

(休憩 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0)

### 全 体 会

受 付 1 2 : 4 0 ~

1 開会行事 1 3 : 0 0

主催者あいさつ 実行委員長 広田 一恭

来賓あいさつ 倉吉市議会議長 福谷 直美

閉会あいさつ 副実行委員長 中江 雅文

2 講演会 1 3 : 3 0

テーマ 人とのつながりから考える人権

講 師 田中 響 さん (鳥取看護大学看護学部)

3 集会アピール 副実行委員長 河崎 紀子

4 閉 会 1 5 : 0 0

# 基 調 提 案

## 1 これまでの歩み

第1回市集会は、1973（昭和48）年8月に開催され、「部落解放運動の歴史と伝統に学ぶ」「同和対策審議会答申の内容の理解」「解放運動、教育・保育、行政の3者一体で同和教育推進」を中心に進められました。回を重ねる中で、社会情勢や市民の人権意識も変化し、「部落差別の現実から深く学び」ながら、身近な社会に存在している様々な人権課題を解消するため、家庭・学校・職場・地域ぐるみで「人権尊重のまち」づくりに向けて学習と実践を積み重ねてきました。

倉吉市では、1994（平成6）年「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を施行し、その後「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定する中で、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまちづくりを市民の手で」を合言葉に、市民一人ひとりの人権を尊重するための学習と実践交流を積み上げてきました。この市集会もその一つです。

昨年は、1922（大正11）年3月3日に京都岡崎公会堂で全国水平社が創立されてから100周年を迎えた年でした。その創立大会で採択された宣言「水平社創立宣言」は、日本初の人権宣言と言われ、その最後の言葉には、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とむすばれています。この言葉には、「自由と平等を求め、すべての人が差別を受けることなく、人間が人間らしく暮らしていける社会の実現を願う」という気持ちが込められています。しかし、日本社会において、いまだ多くの人権問題が解消されず、さらに新たな問題も生まれています。改めて、差別されてきた人々の思いや願いに寄り添いながら、だれ一人取り残さない人権尊重社会の確立に向けた取り組みが必要です。

## 2 近年の私たちを取り巻く人権課題について

2020年新型コロナウイルス感染症が国内外で確認されて以来、私たちは未知のものに対する不安を募らせ過剰ともいえる反応を起こしました。その結果、感染者等に対して「コロナ差別」と呼ばれる偏見や誹謗中傷が起り、人の尊厳や命にまで影響を及ぼしました。私たちは、感染症に起因する差別や人権侵害の歴史を学んできたにもかかわらず、「わがこと」として捉えることができないばかりか、コロナ禍での感染者やその家族、治療にあたった医療関係者、生活支援者、子ども、女性、外国人などに対して、誤った情報や認識に基づく不当な差別や偏見、いじめ・DV・虐待などの暴力、生活困窮者の増加などが集中して起こりました。「同調圧力」と呼ばれる「目に見えない力」が働き、今日感染拡大が収束化する中でも、自ら判断する力が弱まっています。コロナ感染症は、今まで潜在化した問題を浮き上がらせ、人権課題の根深さを再認識させられました。一方で、暮らしと命を守ると同時に、さらに人権をより確かなものにするために地域で取り組みをすすめていくことの大切さも強く再認識しました。

2022（令和4）年2月24日に、ロシアのプーチン政権によるウクライナ侵略という国際秩序を崩壊させる出来事が起り、現在も続いています。これにより、ウクライナ各地では、多くの両軍の兵士や市民の命が無差別に奪われ、軍事施設のみならず公共施設、医療機関、一般住居に至るまで破壊されています。地球上で最も許されない人権侵害が戦争であり、それを止めることができるのは人類であることを考えると、戦争反対の声を上げ、戦争を許さない平和な世界を求めていくための行動がさらに必要です。

現在、世界で経済・政治のグローバル化が進み、国内においても格差・貧困の問題や雇用不安・生活不安は深刻化を増しています。21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」と言われてきました。1948（昭和23）年の「世界人権宣言」以降、平和の基礎に人権尊重がうたわれ、2015（平成27）年9月には国際社会が解決すべき課題としてSDGs（持続可能な開発目標）が掲げられました。

国内においても、人権関連法が次々に成立し、2016（平成28）年には「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」、2019（令和元）年には「アイヌ民族支援法」「旧優生保護法一時金支給法」、2023（令和5）年には「改正DV防止法」が成立しました。また、「LGBT法」案の論議も進められています。

しかし、これらの法律が施行された後も様々な人権侵害が起こっています。部落差別の拡散を意図した「全国部落調査復刻版出版事件」「インターネット等による同和地区の識別情報提示」「個人情報情報の暴きやヘイト事件」が次々と起こり、部落差別を解消するには至っていません。とりわけインターネットによる情報社会の変化は、個々の情報発信の有用性をもたらす一方で、新たな差別を生み拡散が進んでいます。部落差別の姿も変容していることに注視が必要ですし、そのための学習内容・方法もさらに工夫し、学び直しをする必要に迫られています。また在日コリアンへの「放火ヘイトクライム事件」、優性思想による「相模原障がい者施設殺傷事件」、外国人の「入管制度下での死亡事件」など、凶悪な犯罪行為や人権軽視の状況は後を絶ちません。様々な法律が制定され、これらの法の意義を学んできましたが、一人ひとりが法の趣旨を生かす行動を取り、人権意識の確立を進めることが今後さらに必要となっています。更に、真の人権確立のための「差別禁止法」「人権侵害救済法」の制定を求めていかななくてはならないと考えます。

### 3 私たちの学びと行動について

私たちは、部落差別の現実から深く学びながら身近にある様々な人権問題を「わがこと」「自分ごと」と捉えなおし、これまで取り組んできた市集会や町内学習会、人権研修会等に参加することによって、市民一人ひとりが参画し、誰もが安心して暮らせる地域をつくることの大切さを学んできました。

自分自身や自分のまわりで暮らす人のことを考え、弱い立場にある人を地域ぐるみで支えていくことが、人権尊重社会の実現につながると理解し、自分にできることに取り組んでいきましょう。またコロナ禍で失われた「対面して取り組む人権意識確立のための学習」をさらに工夫しながら取り組む必要もあります。学びの継続・拡大を意識していきましょう。

本集会で学んだことをもとに、日常生活における「基本的人権の尊重」への関心をさらに高め、被差別当事者の思いに触れながら考え話し合い、誰一人も取り残さない社会を目指して、明日からの日常生活に活かしていきましょう。

最後に、今年の研究主題を“『人権』ってなんだろう。私の人権とは、あなたの人権とは」～お互いを認め合い、安心して暮らせる人権尊重のまちづくりをめざして～”とし、統一テーマとして「だれにでも、いつでも、どこでも同じ人権」について学び合いたいと思います。

## 部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973(昭和48)年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として約50年の歴史を刻んできました。

### 第1期(第1回～第6回):

#### 同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も600名から1,000名近いものとなりました。

### 第2期(第7回～第12回):

#### 推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

### 第3期(第13回～第24回):

#### 同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第13回研究集会は、同和対策審議会答申が出されて20年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第15回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求へ向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第20回集会は、全国水平社創立70周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第21回集会は1,150名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第6分科会が新設されました。1994(平成6)年の第22回集会は、その年6月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第23回集会より「人権教育のための国連10年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

### 第4期(第25回～第48回):

#### 同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第37回市集会より市民主導で実施されてきた部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

そして、2009(平成21)年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、市民と行政との協働をめざしました。

**第5期(第49回～):**

**大きく変容する社会の中で誰もが人権教育を身近なものとして捉え、学びの継続と実践に取り組む時期**

新型コロナウイルス感染症で社会が大きく変化し、いわゆる「コロナ差別」が社会問題になりました。また、感染対策の観点から、本集会の開催に替えての啓発資料作成や、参加者を限定してのパネルディスカッションの実施と記録配付、会場参加とオンライン参加とのハイブリッド開催など、試行錯誤の中で学習を継続してきました。そうした状況の中で市集会の目的について検討がなされ、その年ごとに特に学習を深めるべきテーマを研究主題に設定することになりました。

また、2021(令和3)年度から「第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、安心して暮らせる人権尊重のまち」を実現するため、継続して市民と行政との協働をめざしています。

## 部落解放研究倉吉市女性集会の歩み

本集会は1987年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないので女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した課題への取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会で部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一としながら、1～10分散会で話し合われました。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目(1992年)から、今までの「部落解放研究倉吉市婦人集会」が「部落解放研究倉吉市女性集会」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚(ほうき)」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目(1994年)の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目(1995年)には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障がい者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされていました。

また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目(1999年)には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの**女性のみから男性も参加**できるよう、全市民としました。

15回目(2002年)からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により**集会の運営**を具体的に検討し実施しました。

16回目(2003年)からは、それまでの集会の研究主題でありました「**部落の完全解放と人権の確立を女性の手で**」から「**部落の完全解放と人権の確立を市民の手で**」となりました。

21回目(2008年)を最後に、翌年からは部落解放研究倉吉市集会と統合し、現在に至っています。

このような歴史があり、企画から実行まで一人一人が一役を担う集会でした。



# 分科会

## 【各分科会発表者一覧】

- 第1分科会 (1) 市川 雅也 さん (上小鴨小学校 PTA)  
(2) 林 るみ子 さん (鳥取県重症心身障害児(者)を守る会)  
(3) 吉川 裕 さん (倉吉市民生児童委員連合協議会)  
(4) 山下 千之 さん (はばたき人権文化センター)
- 第2分科会 (1) 松島 綽子 さん (鳥取県中部子ども支援センター センター長)
- 第3分科会 (1) 北中 健太郎 さん  
(2) 中口 諒子 さん (倉吉市人権文化センター)  
(3) 吉村 萌 さん
- 第5分科会 (1) 佐藤 淳子 さん (NPO 法人ファザーリング・ジャパン中国 事務局長)  
(鳥取県人権教育アドバイザー)

## 第1分科会 「コロナ禍後のあなたに居場所はありますか？」

(分野) 地域社会と人権 (形式) パネルディスカッション  
(会場) 倉吉未来中心小ホール (参加人数) 179人

### ■意見発表

発表者	上小鴨小学校 PTA	市川 雅也さん
	鳥取県重症心身障害児 (者) を守る会	林 るみ子さん
	倉吉市民生児童委員連合協議会	吉川 裕さん
	はばたき人権文化センター	山下 千之さん



(発表内容)

上小鴨小学校 PTA 市川 雅也さん

全校生徒 54 人と市内で一番小規模な上小鴨小学校は、令和 6 年度には小鴨小学校との統合が決定しており、今年度で閉校となります。娘が在籍する 3 年生は 6 名と少数で、4 年生との複式学級ではありますが、楽しく学校生活を送っています。

まず、コロナと子どもたちについて、娘はコロナが始まった年に入学し、常にマスクを付けての学校生活で、給食時の黙食であったり、学校行事の中止や縮小など保護者世代が経験したことの無い制約が子どもたちに降りかかりました。

コロナに感染した児童の欠席、マスクを外したいけれど人と違うことをする不安など、純粋なゆえに誤った情報から偏見を抱き、いじめや差別に発展してしまいます。

子どもたちがコロナへの偏見を持たないように、まずは親や周りの大人の言動やフォローが大切です。咳き込む人へ向けてコロナ、のどが痛い人にコロナ、何気に言っていないですか？自身の言動を振り返り、今後子どもたちと関わっていただきたいと思います。

次に、コロナにより薄れてしまったつながりについてですが、この 3 年間は学校・PTA・地域の行事が開催できないことが多く、「親同士のつながり」・「親子のつながり」・「子どもたちと地域のつながり」が薄れてしまったように感じています。PTA 役員会も書面や LINE で実施するなど、顔を見て話し合うわけではないので「つながり」が薄くなってしまったと感じます。地域の方からも、子どもたちと顔を合わす機会が減ったことで、子どもたちの方からあいさつをしにくくなったという声も聞きました。これもコロナによるつながりの薄れだと思えます。様々な行事も、意識的にコロナだから無理だろう、コロナだからやめておこうと考えがちですが、この考えがつながりの薄れを生んでしまいます。つながりを取り戻すために、一人一人がコロナだからとネガティブになるのではなく、ポジティブで前向きに少しずつ意識を変えていくことが大切だと思います。私もコロナでも「できる」「こうしよう」という意識のもと行動していきたいと思っています。



今年度が上小鴨小学校最後の年となります。子どもたちを中心に、学校・PTA・地域とのつながりを大切に、コロナと向き合いながら前向きな気持ちで取り組んでいきたいと思えます。

#### 鳥取県重症心身障害児（者）を守る会 林 るみ子さん

障がいのある娘の親として参加しています。障がいがあるといっても、自分の意思が伝えられるかどうか、思うように身体を動かせるかどうか、生活の場が施設か自宅かによって、その状況は様々です。



娘は知的にも身体的にも障がいが重度で、グループホームで生活して6年目になります。コロナ禍になってから外出する機会は減り、全国組織の親の会もオンラインで行われるなど、外で人に会う機会がなくなり、本人やスタッフ、地域の方にとってそれが当たり前になる怖さを感じました。幸い、利用しているグループホームの中で感染者がなかったことから、私の出入りに制限はなく、私はもちろんのこと、この制限のある生活を理解することができない娘にとっても、それは大きな安心でしたが、感染流行と同時に、娘は体調を崩し入院することが多くなった時には付き添えないことが本当に大きな問題でした。食事を摂る介助にはコツが必要で、慣れた人でないと思うように食事や水分をとることができません。体の拘縮が進み、退院する度に痩せて帰ってくるなど、付き添いができないことは、本人にとってもとても負担が大きいものでした。施設に入所している娘の友だちの中には、自宅に帰宅するにも制限が多く、面会も、声は聴きづらく、触れることもできないガラス越しの面会となるなど、子どもたちにとってなかなか受け入れがたいものでした。ようやく、短時間の直接面接が可能になったので、この3年間を取り戻せたらと願っています。

感染症も5類に移行となり制限が緩和されてきましたが、ウイルスがなくなったわけではないということを肝に銘じつつ、今という貴重な時間の中、娘と一緒にできることを再開したいと思っています。

#### 倉吉市民生児童委員連合協議会 吉川 裕さん



孤立には心理的、身体的、社会的、経済的な側面があります。心理的な孤独は寂しさやうつ症状を引き起こし、身体的な健康は生活習慣の乱れや免疫システムの低下をもたらします。社会的関与の欠如は情報へのアクセス制限を引き起こし、経済的な影響は雇用機会や経済的支援へのアクセス制限をもたらします。これらの孤立を軽減するためには、社会的なつながりを築く取り組みやコミュニティの支援体制、そして地域が一体となることが重要です。特にコロナ感染症の流行後、高齢者や障がい者、若者の孤立が問題となっています。高齢者の孤独死は典型的で、近年では障がい者や若者の地域社会でのつながりの希薄化や仕事に対するモチベーションの低下なども問題です。

また、経済的格差や少子化と子育て支援、障がい者支援等々もあり、それらによる差別等の課題もあるように思われます。

さらに、近所付き合いが少なくなりコミュニケーションが取れていないという問題もあります。大人も子どもも日頃の挨拶が疎かになっていて、人との付き合い方が下手になっています。他人を敬う気持ちが薄くなり、葬式やお祭り等に参加した場合の所作などを忘れかけていて、若い人に伝承されていません。日常の礼儀作法が疎かになり、言葉遣いも乱れ始めています。コミュニケーションの変化により、人に会うことがつらくなり、対人不安が起り始めています。人混みや人と会うことを怖いと思うようになっており、他者への恐怖心により社会的孤立を招き、人前で笑顔が作れなくなっているなどがあると思えます。

自助・互助・共助・公助がありますが、現在一番不足しているのは互助、つまりお互いを助ける

ことです。これは普段からのご近所さん同士の挨拶であったり、近所の人への思いやりであったりと、ちょっとしたことでできるものです。例えば、「私は最近難聴気味です。」とか、「私には食品アレルギーがあって、みなさんと同じ食べ物で生活するのは難しいです。」とか、「私は明日から1か月間、東京の息子のところに行ってきます。」などは、近所の人には知ってもらっておいたほうが良いでしょう。

私たちは今こそ互助を回復させる時だと思えます。そしてまず大切なのは、自分自身を孤独や孤立に追い込まないことです。

#### はばたき人権文化センター 山下 千之さん

倉吉市の人口は2023年4月1日現在で44,607人となっています。

しかし、2040年には37,029人に減少すると予想されています。2060年には3万人以下になるかもしれません。2022年に生まれた赤ちゃんは300人で、一つの学校の1学年にあたる人数しか生まれていないという状況です。



求人をしてなかなか見つからず、人手不足が実際に起こっていて、特にサービス業や医療福祉事業は不足しており、介護施設はあっても運営する人がいなくなる可能性があります。流通については運転士不足が、インフラ整備では技術者不足が顕著です。地場産業では事業継承ができず、警察署・消防署では安全確保ができなくなる可能性があります。医療場面では一つの病院に長蛇の列ができるようなことが起こっており、さらに、保育や学童クラブといった生活維持サービスの提供を受けられなくなる可能性もあります。空き家や空き店舗、空き地が増加し放置される状況もあります。耕作放棄地や墓地の問題もあります。

孤立孤独という話もありましたが、一人ひとりが地域のため、家庭生活を送るために何ができるのかということを考えていただければうれしいと思います。

私自身も地域の中での孤独死の話を伺ったり、障がいのある子どもたちともこれまでつきあってきましたが、自立したい、こんなことをやってみたいと思っても、なかなかできない環境にあります。私もこのコロナ禍に、義理の母と実母を亡くしましたが、病院や施設に入ると、コロナ禍により面会もできず、母たちの元気がなくなっていくことを実感しました。

私も人権文化センターで様々な事業をできる限りやり続けたいと思います。人のつながりを切ってはいけません。

#### 意見発表後、参加者が感想等を付箋に記入



(付箋に記入のあった意見の一部紹介)

- ・コロナ禍後の人とのつながりをいかに強めていくか、いろいろな立場の方から話をきくこ

とができてよかった。「居場所づくり」について具体的方策を話し合いたい。

- ・倉吉市がこのままでは消滅してしまうのではないかという危機感を持った。人口減少に向けて、市はどうしていけば良いのか。
- ・コロナだからと言って止めるのは簡単。人間はそもそもそういう生物。行動に移すには上の人の声かけが大事だと思う。
- ・人のことを大切にすると何かを考える機会となった。おかれた状況によって感じるものがそれぞれ違うが、それをシェアして話し合う場があれば相手の思いを知るきっかけになると感じる。
- ・互助のやり方が分からない。
- ・改めて互助の大切さを感じ、相手と自分のプライバシーを守りながら助け合うにはどうしたらよいか考えていきたいと思った。
- ・子どもが周りと合わせるためにマスクをしたり、いじめにつながってしまう事象が増えてしまったのだと改めて感じた。昨年の子どもの出生数が300人という事に驚いたが、今後、人手がたりないという部分を変えていくことが大事だと感じた。
- ・行政と民間との話し合いが少ない。民間にまかせきりが多い。
- ・障がいがある方は、コロナ禍の影響を一番先に受けてしまうのだと感じた。本人はもちろん、親のケアサービスも必要であると感じた。
- ・コロナ禍を経験したからこそ、再認識することができたのが、人のつながり、助け合いの大切さである。今がつながりを作っていくチャンスだと思う。
- ・決めつけが差別を生む。「きっと～だろう」ではなく、「本当にそうだろうか」「～かもしれない」とう思いを持つ姿勢が大切だと思う。
- ・孤立解消には「互助」つまり、近所の何気ない会話からつながっておくことが大切であるという話が印象的であった。

## ■パネルディスカッション

パネリスト	上小鴨小学校PTA	市川 雅也さん
	鳥取県重症心身障害児（者）を守る会	林 るみ子さん
	倉吉市民生児童委員連合協議会	吉川 裕さん
	あゆみ保育園保護者会	榛澤 優泉さん
	あゆみ保育園保護者会	山口 弘実さん
司会者	はばたき人権文化センター	山下 千之さん



※■コーディネータ ●パネリスト ★来場者

■あゆみ保育園の保護者として、保育の現場、子育て、地域生活等で困ったことがあればお聞

きしたい。

●2歳3か月の子どもがいる。コロナ禍により、体調不良が軽症でも保育園に預けにくくなったと感じる。自営業のため、急な休みはお店の信用問題にも関わる。核家族で協力者がいない場合は、より子育てと仕事の両立は難しく、地域の支援は欠かせないものだと思う。

●生まれも育ちも倉吉だが、昨年春まで県外に住んでいた。子ども2人を子育て中。コロナ禍により里帰り出産時に両親に頼ることもできず心細かった。県外ナンバーの車で帰省も大変気を遣った。マスク着用が当たり前になり、相手の表情が分からない状況に慣れてしまっており、子どもの成長に不安を感じる。

■特に乳幼児期の子どもたちにとっては、表情や思いを表現するうえで、マスクを着用した状態で正しく伝わっているのか。この3年間におけることばの獲得や思いをうまく伝えられない、表現できない子どもたち。どう発達を保障していくのかを強く感じている。

地域の行事を今後どうしていくのか、互助って一体何なのかといった意見もあるが。

●自助、共助、公助とあるが、自助と共助の間にあるのが互助である。今、この互助が希薄化している。

■コロナ禍により、地域の方と接する場面が少なくなった。今後、どう広げていくかが課題。

●子どもが小さい頃は、子育てがしやすい環境だった。その頃のつながりがあるため、突然途切れたという感覚はない。以前からの積み重ねだと感じる。

●小学生は保護者・地域のつながりが大切だが、地域の交流が中止となり、お互い関わる機会がなくなった。これからどうしていくのが課題。

■地域活動も大変な所もあるが、やはり復活させなければと思った方は拳手を。来場くださっていることもあり、そう思われる方は多い。コロナ禍後、地元行事も参加者が少ないように感じる。1年ならまだしも、3年にもなるとやめようかという気持ちに引っ張られてしまうが、色々なものが失われてしまう。子どもに関して言えば、修学旅行、地域行事、子ども会の活動も経験がなく、人とどうつながったらいいのかわからない子どもたちが増えている。地域の人姿をみて、子どもたちががんばり、それを地域の人に認めてもらうという機会が失われてしまった。

★小学生と年長児の2人の子どもがいる。コロナ禍での心配事として発言する。入学時コロナ禍だったため、片道3.5キロをマスクをして登下校した。真っ赤な顔をして登下校する姿はあまりにもかわいそうだった。成長に関して心配がある。

■周りに相談はできたか。

★マスク着用が当たり前であった中、相談する概念はなかった。

■周りの反応もきつく、気づかぬうちに、同調圧力の中で生活していると感じた。

★これまで、保育園保護者会長、PTA会長、自治会長等に関わってきた。つながりは大事だが、距離感が一番大事。PTAや保護者会をどうしていくのか。過去、市保連の活動において、公立保育園の保育時間や病後児保育等、改善してきた経過がある。PTAや保護者会は一つの圧力団体として動かなくてはならない事もある。学校以外のことも動かしていかなければ問題は解決しない。もっと全体をみて動くことも可能である。

■自治公民館活動も大変になっていると思う。次の世代にどうつなぐかが大きな課題である。次世代育成が最も大事なところにきている。

★夏まつりを4年ぶりに開催した。まつりスタッフも若い世代の参加が少なく、中高年は若い人はもっとがんばり、若い世代は、なぜこんなにしょっちゅうイベントがあるのかといった不満がある。先ほどあったように距離感が大事であると思うが、どうすれば色々な年代の人が関わりながらつきあっていけるのかと話を聞いて思ったところ。

■地域の中での動きや距離感が非常に大切である。コロナ対策を行いながら、人権学習を進めていく立場として、学習方法も検討してきた。3年ぶりに対面で学習することができたが、少人数で安心して意見を出し合い、新たな知識を得られるような学習を積み上げていくべきであると感じている。人数ではなく、対話を重ね悩みを共有・共感していく学習にシフトしていく必要がある。人口減少から、生存権に関わる重大なことが起こりつつある。長時間エネルギーを使い続ける生活を送ってきた。これまでの暮らし方が地球に負荷をかけているということを実感するときにはきているのではないかと。お互いの人権も、自分の人権も尊重し尊重される関係を作り、性別に関係なく対等な立場において、自分ができることで社会に貢献し、自己実現していかないと社会は立ちゆかない。今後は外国の方も増えていく。包み込みお互い助け合う人がいる地域を、人と人のネットワークでつくっていかねばならない。子どもたちに未来に希望をもってもらうために、地域づくりに向けた支援や社会課題を皆が同じ方向を向き歩んでいきたい。私たちは育ってきた生活環境を背景に無意識の偏見や思い込みが沢山ある。一人ひとりが、差別は自分の心が作り出すということを振り返り、お互い様ということを考えていただきたい。子どもたちは大人の行動や言動をよく見ている。大人として自分自身を確認したうえで、地域や大人の姿をみせなければならない。今、様々なニュースがある中で、何をしたらよいか、一緒に何を学べばよいかを考えながら、次世代に伝えていくために、できる限り、学習する場面では、子どもを巻き込んだ学習をしていただきたい。地域の課題は、おもいやりと配慮と謙虚さをもって対応し、相手に自分は尊重されていると感じてもらうために、どんな言動や行動をしていくべきか考えていきたい。地域の中で改めて対話を重ねる中に、人間の豊かさは追求できる。どうすれば距離感をもってつながることができるのかを考えながらもう一度地域を見渡し、つながりを作っていきたい。

■ご来場の皆様から多くの貴重な意見をいただきました。時間の都合上、当日すべてにお応えすることができませんでした。そのため、一部の意見にはなりますが、当日のコーディネーターから考えを述べさせていただき、皆様への返答とさせていただきます。

第1分科会に参加していただき、また、たくさんのご意見を出していただいたことに感謝をいたします。改めて、参加していただいた皆さんには、現状を振り返りながら、これからの日本、倉吉がどうなっていくのかを共有することができたのではないかと思います。

参加者の皆さんから、コロナ禍で同調圧力がすごくかかり、なかなかマスクも外せないこと。コロナ禍で分断が進み、人と人との関わりが希薄になったこと。ひそひそ話が多くなり信頼し合える関係が崩れたこと。子どもたちと触れ合い、関わり合うことがなくなり、あいさつをはじめ、子どもたちの体験・経験を積む場が減少した。子どもたちの成長や発達がストップしてしまわないかとの心配と不安が出されました。

心配なことに向き合って、孤独・孤立を防ぐための居場所づくりの具体策や、置かれた状況により様々な違いがある中でそれらをシェアして、他者の思いを知り、一人ひとりが今できることは何か考え話し合う場があればという意見も出されました。

日常の中で、うわさ話やネットの情報、LINE等、世の中とつながっているようでも信頼の持てるつながり方はしていないもので、自らの正しい情報を見極める力が非常に重要な社会になりました。簡単に知り得た情報は出さないということは肝に銘じたいものです。個人情報に関わるもので、支援者として知り得た必要な情報は、対象者の生活改善につながるものとして、信頼関係のもとに共有されるべきです。安易にうわさ話にしない。これはお約束です。

地域の中で、今までやってきたことの見直しをする時期に来ています。必要なつながりを残していくために、何を残し整理して、新たに作り直すためには勇気が必要だというご意見がありました。若い世代は、関わり自体を疎ましく面倒くさいと感じているとのご意見もありまし

た。異世代間で話し合ったことはあるのでしょうか。地域の中でこのままではいけないと真摯に話し合われたことはあるのでしょうか。

住民で自分事として話し合うことが必要だし、行政と民間、住民の話し合いが必要だという意見がありました。今まさに、まずやっていかなくてはならないことは、これから来る社会をどう生き抜いていくか、子どもたちへどうバトンを渡すか、どう共に生きるか対話を重ね、一つ一つ課題解決に向け、誰かがではなく、自分はどうか向き合っアクションを起こすことです。

災害は必ず起こります。まずは、自助、次は日常の人間関係が鍵となる互助、共助です。頼りになるのは、「向こう3軒両隣」、「遠くの親戚よりも近くの他人」です。迷惑をかけないではなくて、迷惑をかけ合える、助けてと言い合える関係を築くことが重要です。多様な人々とお互いの人権を尊重し合える社会づくりを目指して行動を起こしていきましょう。

## 第2分科会 「子どもの心の育ちのなかでいじめを考える」

(分野)子どもの権利と人権

(形式)講演・グループワーク

(会場)倉吉未来中心セミナールーム3 (参加人数)107人

○ねらい 見えにくくなりつつあると言われる「いじめ」にどうやって気づいていくのか、子どもが安心して言葉にできる環境にするため、保護者がどう関わっていくかなどを考える。

### 1 講演

「子どもの心の育ちのなかでいじめを考える

～対人関係において子どもがネガティブに感じる場面を中心に～

鳥取県中部子ども支援センター センター長 松島 綾子まつしま よしこさん



#### 鳥取県中部子ども支援センターについて

鳥取県中部子ども支援センターは、小学生、中学生とその保護者を対象にした教育相談機関です。鳥取県が平成5～6年度に不登校対策事業として県内の3地区に「適応指導室」を設置し、平成13年には県内各郡6箇所にも設置しました。平成16年には「教育支援センター」と名称を改められますが、平成18年度をもって県としての設置を廃止。この廃止に伴い平成19年度に、倉吉市と東伯郡4町の教育委員会が「鳥取県中部子ども支援センター」を共同設置され現在に至ります。

センターには、不登校など、学校に行くことができない児童生徒が、家庭以外のもう一つの場所として毎日通える教室があります。再登校を目標にしていますが、将来一人の大人として社会に適応していくには、どのような力をつけていけばよいかという視点で関わっています。

その中でも、中学3年生は義務教育が終わり次の進路を考える大事な取組があり、それも踏まえて社会的自立を応援しています。

彼らから得るものはたくさんあり、「学校を休んで良かったね」と言います。子どもは学校を休むことで自己主張をしている。私は、関わることでたくさんの方に気付かされました。

#### 子どもを見る際の3つの視点

私は、子どもとの関わりをする時に、常に伊藤美奈子先生の「子どもを見る際の3つの視点」を基盤にしています。

1番目の「発達の視点。目の前で起こっている現象は、発達というプロセスにおける一つの通過点であり、そこに可能性を見いだそうとする視点。」これは、目の前の子どもは、今どこの発達段階にいるのか、常に「どこか」という視点を持つということです。大人は、目の前で起こっている現象を、なぜこんなことになったのだろうかという見方をしますが、子ども側から見れば、必要に迫られて今この行動しているので、子どもの視点でとらえるということです。

2番目の「多面的視点。関係の中でとらえる」は、子どもたちがもつ様々な関係性、人間関係や環境を見て子どもが抱える問題の本質を見ていきます。子どもは、最初はお母さん、そして家族、家族以外の人、先生、友達、先輩と、人間関係を広げて成長していきます。

私は、「学校を休む、登校を渋る」子どもとたくさん話しますが、背景にはネガティブに感じる場面があるようです。今日は対人関係に絞ってお話しします。子どもが、「どういう場面をネガティブ

に感じているか」の面談を通して、子ども自身がどう伝えたらいいかという困り感も持っていること、大人に対する不信感があって話したがらない傾向があると感じることが多かったですね。

3番目の「長所発見的視点」。子どもが変わらなくても私たち大人が子どもを理解して、目の前の子どもへの関わり方を変えていくという視点です。周囲の人間関係の中で、子どもは自分の能力に自信を持って何事にも挑戦したり、または他者との関わりの中でしっかり自己主張ができる環境をつくります。長所を伸ばす関わりによって、子ども自身の様々な体験が自信につながっていくように思います。

## 社会性の発達

子どもの社会性は「自分の気持ちを伝える」、「相手の話を聞く」などのコミュニケーション能力が備わっていく過程があり、社会性の発達は、子どもが人と関わる力をどう身につけていくかということが課題になります。子どもの成長過程における社会化の過程が子どもの成長であり、その発達には順番があります。

子どもは、お母さん、その他の家族、家族以外の人に対し自己主張をどんどん広げ、その関係の中で社会的スキルを身につけていきます。人間関係に成長に従った変化が見られ、年齢相応の行動が現れなくてはならないのです。

集団という側面において子どもの成長がめざすものは、しっかり自己主張できる、そして、周りの人も理解できる、客観的な自分の成長につなげていくことです。人は人との関わりの中でしか成長できません。他者の中で自分の考えが言える自己主張、そして他者の気持ちも考えることができる、これが、社会性の発達が目指すところです。

こうしてみると、学校を休まなければならないという子どもは、どういう子どもなのかということが少し見えてきませんか。

## 子どもの感情表現と自己主張

第1反抗期の「いやいや」というのは、子どもの感情表現と自己主張です。子どもの感情は自己中心からスタートし、いろいろな人間関係の中で体験をしながら、周りの人の気持ちも理解できるようになります。

自己中心の表現は攻撃的で、ぶつかってくるという表現が良いと思います。攻撃の現れ方は人様々です。暴力や言い争い、物を投げる、そういう行為になるのは望ましくありませんが、成長過程の中でそういう形で現れる時もあります。発達過程の中で、それをよりよい形にもっていくと、生産的な何かを習得しようとするエネルギーとして現れ、自尊心、能力につながっていきます。

中学年の子どもたちをよく見ると、攻撃的な行動をする子と黙っている子の両極端があります。

小さい頃から誰もが持っている攻撃性を認めながら、それを自分の中に統合して生産的なエネルギーに向けるかが課題です。ただし、攻撃的な行動をする子は、表現しない子に比べてとても関わりやすいと思って見えています。

## 子どもの感情の伝え方の発達

子どもの感情表現は、赤ちゃんの「泣く」から「態度で表現」、そして年長(6歳)頃までに4～5単語を使ってお話ができ「言葉表現できるようになる」という発達の順序があります。言葉で穏やかに言ってくれるというのが理想ですが、そこに至るまでには、まだ言葉が十分身について

いないため、泣いたり、引っかいたり、体いっぱいの表現の時期があります。例えば幼児が「これ買って」とお店でひっくり返ったりするなどです。

年長(6歳)の頃までに4つから5つの単語を使って話ができるようになるので、自分の状況を言葉を使って伝えるまでに成長して小学校入学を迎えます。学校生活がスタートできるというところができると思います。しかし、この言葉表現ができなかったり、苦手なお子さんが多いように思います。言葉で話をするためには、生まれてからそこに至るまでの家庭の中でのコミュニケーションの量や質がどうだったかということに影響されているように思います。特に子どもがネガティブに感じた時の感情表現には2タイプがあるようです。一つは、我慢してしまって言葉で訴えない「内向表現」タイプです。これは、学校生活も含め、子どもがネガティブに感じる時の状況や環境、例えば、嫌なことをされた、いつも注意されてばかり、勉強がわからない、宿題忘れた等、嫌な状態にあると、イライラしたり落ち込んだり不安になったり、悩むという状態になります。そういう気持ちを自分の心の中に秘めて言わない「内向表現」、つまり、周りに言わないから自ら心がストレス状態になりいろいろな症状が出てしまう伝達表現です。一方で、相手に対してどんどん気持ちをぶつけていく攻撃していく「外向表現」タイプです。大きく分けたらこの二つのタイプになります。伝えるという点で、「外向表現」は、望ましい表現であると思います。外向表現では、相手に対して攻撃的な言い方は気になりますが、正当な自己主張の場合もあります。激しい、攻撃型自己主張が相手を配慮して自分の気持ちを伝える言い方になるようサポートします。自己主張ではなく、八つ当たりがあります。八つ当たりは、親、兄弟姉妹や友達、先生たちに対して出ます。その心理は、ネガティブな感情を抱え続けると精神のバランスを崩すため、そのバランスを保とうとして、何かにその気持ちをぶつけないと落ち着かないので、ぶつけて発散しようとしています。例えば、外で我慢していて、家に帰ってバーッと言いたいことを言ってしまったり、八つ当たりの行動になったりします。八つ当たりにはこの心理があるということを理解してください。

## 社会性の心の発達

子どもの仕事は遊びと言えほど、遊びを通して様々な心的機能の発達を遂げます。遊びを通して、自分の役割を認識し、ルールにのっとって他者と争い、仲間意識を学びます。それが、その後の社会性の発達・仲間関係の発達につながります。仲間関係の社会性の発達は、

- ① 他律期(幼児期～小学3年生頃) 身近な大人(親や先生)のルールに従う
- ② 社会律期(小学4年生頃から) 仲間のルール
- ③ 自律期(大人の仲間入り、高校生頃) 自分のルール 自分の中に善悪判断の基準ができあがると、仲間よりも自分の心信じて行動するようになる



の順序で大人への成長に向かいます。

いじめは、相談案件において②の社会律期頃から増えると言われています。

いじめという行為は、加害者、被害者というとらえになる以前に、子どもたちが発達の順番を体

験しながら、社会性の心が発達してくる現れの行為です。

小学校低学年は、「こんなことをすると先生に言うよ」とか「こういうことしたらお母さんに言うよ」など大人のルールをもとに行動する「他律期」です。子ども同士で、ルールを守れていない子に対して注意をし、注意が1回ですめばよいのですが、それが何回にもなると注意される側は暴力で返すというトラブルになるケースがあつたりします。しかし、この時期は意外と人間関係はいいかたちでおさまるのではないかと思います。

「社会律期」は、小学校4年生頃時期の「ギャングエイジ期」という言葉で周知されています。友達との関係がどんどん広がり強まると、親のルールより友達とのルールでつながる時期です。友達と一緒にいたいし、仲間外れになりたくないという子ども集団ができる時です。この時期には、他人を思いやる心や善悪の判断を身につけていく心の発達の過渡期に起こりやすいいじめが、相手との関係性の中で、相手に嫌な思いをさせることが増えてきます。

「自律期」は、自分のルールがきちんとできています。高校生ぐらいの時期です。ギャングエイジ期、チャム・グループ期のいろいろな体験を通して自分のルールができ、自分の心を信じて行動できるようになります。

子どもたちは前述の仲間関係の中で社会性を身につけています。人と関わる力、すなわち社会性の発達は、生まれつき持っている気質や親の育て方の影響がありますが、幼い頃から仲間と関わった経験・体験に負うところが大きいです。子どもが小学校の学齢期に達すると、仲間と過ごす時間が多くなり、クラスメイトや友人から受ける影響が大きくなっていきます。友達ができ仲間意識ができ、楽しい学校生活が送れるようになっていきます。反面、仲間関係にいざこざやトラブルがつきものです。私たち大人は、子どもの仲間づくりを意識した子どもの社会的スキルの発達に対して、適切な関わりをすることが望まれます。

「仲間集団の発達」は、小学校中学年の男の子の「ギャング・グループ」、思春期に入る前の中学生の女の子の「チャム・グループ」のつながりに特徴があります。この時期は仲間意識から受ける様々な気持ちがしんどいために「休む」形をとる子どもも多いです。この時期は、私たち大人や周りの人が関わりの中で見守りながら上手にサポートしていけば、お互いの個性を認め合う「ピア・グループ」に成長して対人関係が楽になっていきます。思春期後半の高校生時期がこの仲間集団です。

従って、子どもにとって友達関係・仲間関係で一番大変なのは、小学生中学年から中学生で、高校生時期は落ち着いてくる。自分の価値判断ができるようになるので、距離を置いた人間関係の「ピア・グループ」までの成長になってほしいと思っています。近年の子どもたちは、メディア相手の個遊びで育つ傾向があるため仲間集団の発達に影響があるようです。

仲間集団で思春期の友達(親友)ができることは、親離れのスタートでもあります。そして、同性集団に居場所を感じて、客観的な自分を成長させるのでとても良いことです。仲間集団の発達は、親友につながるので、友達と一緒に過ごす、友達が欲しい、そこに居場所が欲しい、という所属感の達成ができます。一方、そこになかなか入れない「ぼっち感」でさびしい思いをしている子もいます。最初はよかった仲良しグループがしんどいなど、タイプの違う子どもたちのストレス状態を聴くことは多いです。

## いじめの定義

いじめの定義は、今まで何度か変遷していますが、現在の定義は、平成25年に制定されているもので、次のとおりです。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。

子どもたちとの面談では、陰口、悪口、仲間はずれ、無視、といった内容で、言葉のいじめが圧倒的に多いです。子どもたちは、周りの笑いを誘うためにいろいろな行動をします。それはそれでいいのですが、実は、いじめと悪ふざけとの線引きがあります。

いじめは、相手は嫌がっているのに何回もする「反復性」、いつも特定の集団で起こっている「同一集団内」であること。そして、「立場が対等でない」こと、つまり強いものと弱いものという関係の中で、弱い子はその強いものに利用されている状態であること。それから、「故意で」嫌がっていることを、相手がやめてと言っているのにしているという状況。それから、1対1でなく、周りに「傍観者がいる」、つまり、1対1でしているが、周りから「やれ」と同調する人がいるという状況にあることです。私たちは、このような線引きをしながら、それは相手に対して良くない行動ではないかと指摘していくことが必要だと思っています。

いじめは、ふざけや遊びを装ったり、インターネット上やメールなど、大人の目につきにくい場所や形で行われがちです。いじめられた子どもは、低学年の子はすぐ伝えてきますが、だんだんと年齢が上がるにつれて伝えてこなくなります。その背景には、家の人に言うと心配するからとか、自分が弱いと思われたくないとか、仕返しがかわい等の理由があります。子どもたちが伝えてこなくなることはこわいことだと思っています。

## 人間関係を良くするコミュニケーション

今日、皆さんにお伝えしたいことは、子どもたちがネガティブに感じている時、その気持ちをしっかりと聴いてあげてほしい、そして、聴いた上で理解してあげてほしいです。

子どもの話を聞く時に、「だけどあなたのこういうところも良くないんじゃない？」というようなことは付け加えないでほしい。「そうか。そういうふうなことがあったの。大変だったね。」というふうな気持ちを受けとめてあげてください。

「あなたのこういうところも悪いんじゃない？」とか、「相手の気持ちもあるんじゃない？」という声掛けが禁句の時期があります。ギャング・エイジ、チャム・グループの時期は、子どもがネガティブに感じていることに対して徹底して、共感してあげるのが鉄則だと思っています。

## この気持ちをどう伝えたらいいの？

次に、わかってもらうだけでは解決にならないこともあります。こういうことが、また起きた時にはどうしたらいいのか、ネガティブに感じていることを自分の中でどのように解決していったらいいかについて、大人の私たちがヒントを示してあげることもしていきたい。

センターでは、4W1H方式で聴く方法を日々の中で何回もします。「いつのこと？」、「どこで？」、「誰とのこと？」、「何をして？」とか、「どういう状況だったの？」というように。そうするとその聴き方がパターン化して、やがて子どもの方から言葉で伝えることができるようになってきます。

【聴き方パターン紹介】「AちゃんBちゃんが、朝の登校班で、ずっと前から、僕に『どんくさい』と嫌なことばかり言い続ける。それで我慢ができなくなって学校を休んだ。」というように。学校を休んだことの背景がわかると、その気持ちに共感できますよね。その気持ちに共感して、休まなくてもいい行動にしてあげるといことです。気持ちに共感するということは、「そういうことがあったんだったら本当に休みたい気持ちはよくわかるわ」と気持ちに共感して「次からは、その気持ちを休むという行動にするのを考え直そうね」とか、「一緒に考えようね」という言葉でフォローします。

すぐには、答えは出てきません。出てこない時もありますが、「今度そういう気持ちになった時には『〇〇』と言葉で言ってきてね」というふうに、言葉で伝える方向づけをします。

ポイントは、「子どもの感情は何であれ受け入れ、行動だけを規制する。この関わりの繰り返しで、子どもの問題行動を言葉で伝えるコミュニケーションスキルに高めていく」ことです。加害者、被害者というとらえではなく、ネガティブな行動だけを、少し考えて、変えていくことです。

【事例】一つ事例を紹介します。

小学校5年生A君が学校を休み始め面談をしました。A君は、「B君が、僕の近くでずっと舌打ちをする。僕が友達と一緒にいると、その友達にB君が話しかけてきてその友達を連れていっちゃって、友達を取っちゃう。いつもうざいとかきもいとか嫌なことを言われる。1度は「言うのをやめて」と言ったが一向に直らない。」こういうことがどんどんストレスになり学校を長期間休んでいた。A君の保護者は、これは「いじめだ」と捉えて保護者同士の話し合いもされていたが改善は見られなかった。このような経過の中で、「A君がこんな気持ちで学校を休んでいるということをB君は知っているのかな？」と聞くと、A君は「知らんと思う」と言うんですね。それで、B君に来てもらっているんな話をしたら、B君は「お兄ちゃんと遊ぶ時に自分はいつも言われている。だから、そういう言葉は、誰もが普段言っているよ」と答えました。また、友達の話は、「取る気持ちはなく、その子が自分の方に来る」という捉えでした。いじめとを感じる側と、感じさせている相手との認識のずれ(すれ違い)があることが分かりました。

このようなケースの場合、2通りのポイントで関わる必要があると思っています。B君に対して、あなたはそういうふうになっているが、相手はどういうふうに感じてるだろうかなあと。また、B君の保護者に対して、いじめの背景の認識のすれ違いを確認していただくことです。

言葉は、相手によっては、学校を休みたくなるぐらいのストレスにつながることを体験から学んでほしい。A君は、お母さんが忙しいからなかなか言えなくてつらかったと言っていました。そういう意味では、やはり早く言う(伝える)ということが重要です。B君の保護者も、「あなたの行動をそういうふうを感じる人もいるんだから、気をつけなさい」と。自分の子どものタイプで関わり方を見極めていくということをお願いしたいです。

## 最後に

子どもたちは、様々な場面で感じるネガティブな気持ちを安心して話すことができる人を求めています。できればそのことが起こってから早い時期に話せる環境が子どもたちにほしいです。「聴いてもらった、受けとめてもらった、わかってもらった」という体験は、次からも安心して話そうという気持ちの学びになります。

B君のように、自分の行動のこういうところが良くなかったんだなということもわかってもらわなければいけない。そして、二人にとって今後、こんな時どうすればいいかということも理解できるようなサポートが必要です。

## 2 グループ討議

10 グループに分かれ、①講演の感想、②子どもとの関わり方について心がけていること、困っていること、③①、②の意見交換を踏まえ今後どうしていきたいか、についてグループ討議・発表を行った。

### 【感想】

- ・子どもの話に共感して聞くことが大切。
- ・子どもが訴えてきた時にネガティブな言葉を使わないようにしようと思った。
- ・自尊感情を育てていける子どもにしたい。
- ・家庭での子どもとのコミュニケーションが大事。そうすることで言葉の力が育つ。
- ・小さい時の関わりが大事ということを知り、自分は少し反省するところがあると感じた。
- ・子どもの成長過程における反応の理由と大人の対応のしかた、社会性の育み方について知れた。
- ・子どもの発達段階を理解しながら、子どもの感情をしっかり受けとめることが大事。
- ・（発達過程においては）お互いの思いのぶつかり合いを見守ることも大切。
- ・伝えやすい環境をつくりトラブルの当事者双方や周りの子どもたちの話をよく聞くようにしたい。
- ・いじめられた時に自尊心が傷つく。だから話ができない。傷ついた心をほぐしていくことが、話を引き出すには大切。
- ・安心して自分を出せる場所をどうやってつくっていくかが大事。
- ・4W1Hの聞き方を実行したい。
- ・嫌な気持ちの伝え方を知らせる（教える）ことが大切。
- ・「嫌なことをされた」と相談があった時、「自分も悪かったんじゃない？」と返したことがあった。
- ・否定せずに話をしっかり聞いてあげるよう心がけているが、「でもね、あなたもね…」という言葉をやはり使ってしまう。
- ・SNS等の関わりを時代に沿って考えていく。
- ・相談を受ける側の話だった。子ども側の話も聞きたい。
- ・正しい行動へと修正していくのが大事。

### 【子どもに接する時に心がけていること】

- ・ほめる。触れる（ハグする）。 ・最後まで話をしっかり聞く。
- ・子どもの前で舌打ちしない、人の悪口を言わない（子の鏡になる）。
- ・嘘かもしれないと思うことがあったとしても、まずは共感し、解決方法を一緒に考えていく。
- ・子どもたちが安心して伝えられる雰囲気、言い方や話せる関係性をしっかりつくること。
- ・大人（親、先生、地域の人）が頼りになる存在ということを教えている。
- ・子どもの立場に立って話を聴く（両方の思いを聴く）。
- ・何かあった時には時間をあけずに聴く。忘れることもあるので早めに聞く。
- ・クールダウンしてから話を聞く。
- ・1対1で話を聞く（ドライブで）
- ・人の前で注意せず1対1で注意する。
- ・嫌がらせには身を守るために逃げるように言っている。嫌なことは嫌と言うように話をしている。



- ・学校外のいじめの問題の対策を通して、どのようにしていけばよいか、子どもの話す機会を設けるように意識している。
- ・子どもの気持ちを否定しないよう思いを受けとめるようにしている。
- ・先入観なく聞くというところで、やさしい笑顔で子どもより下の立場で、上から聞くのではなく、しっかり話を聞いてあげる。
- ・した事を責めるのではなく、まず思いを受けとめる。
- ・自分の思いを表面に出せない子の存在を忘れない。フォローする。
- ・コロナの影響で、体験の少ない子どもたちも増え、体験をしっかりしていくことも大事。
- ・解決策を大人の都合に合わせてしようとしない、早く解決したいが時間に制限を設けない。
- ・子育てを母親まかせにせず、父親が関わるのが大事と思っている。

### 【困っていること】

- ・対人関係やコミュニケーションのとり方に困っている
- ・(子どもが) 否定もしないけど肯定もしない場合、どう解釈してよいかわからない。
- ・子どもの気持ちを受けとめようと思うが、理解できない時はどう受けとめればよいかわからない。
- ・園と家での態度が違うので対応が難しい。
- ・自分の子どもに対して「～べき」という考えを押しつけてしまいがち。
- ・トラブルがあった時、友達との様子・状況がわからない(見えない)場合に困る。
- ・話を聞き取る中で、相手との言い分がよく違うということがあり、そういう時に困る。
- ・子どもたちの言葉の発達が未熟だったりするとなかなか伝わってこない。
- ・子どもと同じように大人が感情的になってしまい、そうなるとう解決がスムーズにいかない。  
スムーズな解決につながることもあるため、親同士の関係をしっかりつくっていくことが大事。
- ・注意をするとさらに言葉や行動がエスカレートする。

### 【今後どうしたら良いか、どうしていきたいか】

- ・普段から日常のことを聞いていく。
- ・家での子どもと向き合っていく。(難しいが)
- ・子どもたちが成長できるように、親同士のコミュニケーションを大切にする。
- ・みんなで育てる集団に…。



### ■講師のまとめ

大人と子どもの関係性に焦点を絞ってお話ししましたが、地域の大人が学校の子どもをあたたかい目で見、命に関わる危険行為やけがにつながる行為をしっかり見て、「おたくの子どもさん、このあいだ、こんなことだったんですよ」と伝えられる関係性があれば、行動範囲が広がっていく子どもたちを見守り、話し合うことができます。

トラブルがあった時、低年齢時はよくしゃべるので、それを必ずキャッチしてください。年齢が進むとだんだん話さなくなるので、表情が変わり、食欲がないなど、何か普段と様子が違う時は、「最近ちょっと元気がないなあ～」という声掛けを一言でもいいのでしてあげてください。小さな異変に気づいてもらえる大人が周りにいることを伝えていきましょう。

地域の皆さんの中でも子どもたちを育てていただきたいと思います。

### 第3分科会 「若者が語る部落問題」

(分野) 同和問題

(形式) トークセッション

(会場) 倉吉交流プラザ視聴覚ホール (参加人数) 68人

#### ○ 3人の若者のトークセッション内容

20代になりたての若者3人が、「若者が語る部落問題」というテーマで、部落問題、差別の現状や課題についてトークセッションを行った。

トークの中では、学校でこれまで部落問題についてどういう勉強をしたか、初めて部落問題にであったときに感じたことについて話をされた。また、高校に入ってから3人が解放研究部に所属し、活動していく中で学んだこと、体験したことを話された。部落差別について他人事だったが、高校生になってから、いろいろな人と人権学習を行って、差別はないんじゃないかと、自分が見ようとしていなかったことに気がついた。これまでは差別があったとしても、それを気づける力がなかった。現在は10年勉強してやっとちょっとずつ自分のこととなってきたという実感がある。3人のうち地区出身ではない方のトークでは、地区出身ではないので疎外感というのは個人的に感じていた。あるシンポジウムで部落解放運動をして差別の撤廃を訴えるんじゃないかと、部落出身以外の方も部落解放を訴えられる社会を作ろうと言われた時に、何か自分が人権学習をする意義はここにあるかと思いき、それから疎外感を感じることなく勉強したり運動ができるようになった。また、形質的な人権学習ではなく、役に立つ実践的な人権教育が行われたら良い。堅苦しい学習ばかりしてきたとしたら、ここまで継続して学び続けることは出来なかったと思う。これまでの人権学習で差別の重みや運動の意義を学ぶのはもちろんだが、学習の中で、仲間とじっくり話し合ったり、ああでもないこうでもない意見を交わすことなど、人権学習に何らかの面白みを感じられたことが継続した学習につながっている。

平和だとか人権だと言う言葉を口にするのは簡単だが、その言葉を装飾品のよう使用前に自分の周り、そして自分でもう一度しっかり振り返ることが大切だと語った。

人権学習は自分の中にある偏見とか差別意識をあぶり出して、それと向き合うのが人権学習で、継続的に若い人たちにも人権学習をしていただけたら嬉しい。3人の内、一人は、人権学習をする上で地区学習会で学んできたことや、部落差別に立ち向かう運動を学んだことが自分が人権学習をしていく上で土台になった。学校現場でも、もっと意欲的に人権学習を行い、今を生きていくための大切な力を身につけてほしい。また、年代を問わずいろいろな人が仲間になって輪になって続けていかないと絶対なくならない問題で、逆にそれができたらなくしていける問題で、トークの締めには3人とも人権学習の継続が大切だということをお話された。トークセッションの後は、参加者で感想や意見交換を行った。

トークセッションという新しいスタイルを取り入れ、有意義な分科会となった。

○トークセッション後の感想まとめ

- ・ 3人の関係性がお互いを認め合い一生懸命考えてくれる仲間がいてとてもいい関係性だと感じた。
- ・ 学び続けようという熱意、意欲、継続すること、一人でも学ぼうという気持ちがすごい。
- ・ 若い世代でも学びを継続していること。
- ・ 仲間との出会いやつながりが自分を変えてくれた。向き合うのは自分自身の心だと感じた。
- ・ 向き合うべきは部落出身かどうかではなくその人がどうなのかどうか。  
(野菜を持ってきてくれた友人の話。野菜をくれたからいい人ではなく、出身関係なく友人としてずっと向き合っていた。)
- ・ 研修会は部落出身者の体験ばかりだが、出身者以外の方が語らないと意味がないのではないか？
- ・ 知識をつけることで差別に気付けば行動できる自分をつくる事が出来る。
- ・ 「寝た子を起すな」→知らないだけで気付いていないこともある、学習し間違いを正せることが大切。
- ・ これからは若い方の考えを広めてほしい。
- ・ 多くの仲間（家族、教師、友人、社会教育指導者、今回参加の人たちなど）の存在は大きい。
- ・ 学習は、仲間との交流や今回のような研修会に参加してもできる。

## 第4分科会 「コロナ禍後のあなたに居場所がありますか？」

(分野) 少数者の人権

(形式) DVD視聴・グループワーク

(会場) 倉吉未来中心セミナールーム7 (参加人数) 48人

「ふつう」や「当たり前」という言葉に違和感を感じることはありませんか？

LGBTQ問題からマイノリティの人達の人権問題を学び、「私たちの個性が守られ活かされる社会とは」何かを考え、UD (ユニバーサルデザイン)、障がいのある人、人口減少・過疎化、多文化共生、移住定住など、色々なテーマについてグループワークで語り合いました。

1 日時 令和5年8月27日 10:00~12:00

2 会場 倉吉未来中心セミナールーム7

3 日程

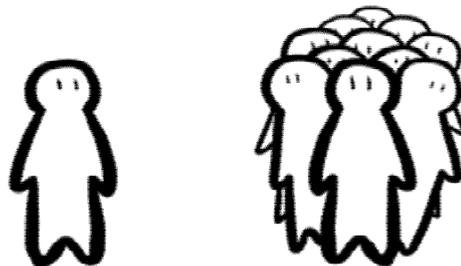
(1) 教材動画の視聴

(2) グループワーク

(3) グループ発表

4 教材動画について

DVD動画「トランスジェンダー ～未悠(みゆ)・彩(さや)・歩夢(あゆむ)～」



ここ10年で急速に可視化したLGBT。しかし、知識だけでは本当の理解には届かない。

当事者と出会い、向き合うことが求められている。未悠(アパレル会社)・彩(大学教員)・歩夢(運送会社)。3人三様の本音トークとドキュメントで構成した本作品は、われわれの隣で普通に暮らすトランスジェンダーたちの真の姿と共に、それぞれの家族や友人たちの思いも描いた。

- 未悠 中川未悠は1995年、神戸に生まれる。幼稚園の時から性別に違和感を持つ。高校2年の時、母親にカミングアウト。女性への性別適合手術は2017年に。ドキュメンタリー映画「女になる」に出演
- 彩 西田彩は1967年、伊勢に生まれる。35歳より女性として暮らし始める。現在、音楽活動を続けながら、複数の大学で講師を勤める。2019年に性別適合手術を受けることを決意している。
- 歩夢 東根歩夢は1992年、神戸市に生まれる。性別違和を家族は理解し支えた。2013年、性別適合手術を受け、戸籍も男性に変えた。自身が歩んだ経験を活かし、講演活動も行なっている。



## 5 グループワーク

7人で6つのグループになり、「少数者の人権」をテーマにしてワールドカフェ形式でグループワークを行いました。

(グループ名とグループワークテーマ)

名称	グループワークテーマ
Aグループ	LGBTQ
Bグループ	障がいのある人
Cグループ	人口減少・過疎化
Dグループ	ユニバーサルデザイン
Eグループ	多文化共生
Fグループ	移住定住



## 6 グループ発表

### Aグループ (テーマ LGBTQ)

- 当事者の人に出会ったとき、どのように接していけばよいのか、グループの最初の話題の中心になった。驚くことが多いという意見が多かった。
- 驚くことも、その人の自然な反応、それは人それぞれ。ただ、そのことを、相手にきちんと伝えて、その人の困ったこと、その人の思いっていうのを聞くことが大事でないかという意見があった。
- 周りからの誹謗中傷を見たときに、自分たちが何ができるかという話題になった。今

回のような学習を進めていって、すべて正しく理解することは難しいが、間違った言葉や、接し方に何が問題があるのかに気づいて、それは間違ってるんじゃないかという声をかけていくことで、暮らしやすい社会を作っていくことが大事ではないかという意見も出た。

- アンケートなどで性別を書く際に、配慮が十分でないことがある。国等の制度も変えていかないといけないという意見があった。
- どこのグループにも共通すると思うんですが、その人自身の一人一人の人間として、その人の個性として、その人自身を受け入れ合うために、やっぱりいろんな話をしたりとか、お互いに意見が言い合えるような関係づくりっていうのが大事なかなという意見が出ました。

### Bグループ（テーマ 障がいのある人）

- 参加者の中に身近に障がいがある人がおられたので、その方を中心に意見交換を行った。
- 家族、近所には、知的障がい、精神障がいなど、色々な障がいのある人が身近におられることに気が付いた。
- 小学校中学校の間までは児童手当等の支援が受けられるが、高校卒業をすると、生活していくための支援制度を知る機会があまりない。
- 支援学級に通ったり、通信学習を受けている人がいるが、利用者が少ないと悩みなどが共有できない。当事者としては、自分のことで精いっぱいな状況もある。
- 市民同士で情報共有できる仕組みがあれば良いという意見もあった。
- 障がい者が大人になると、生活は大変。就労、ひとり立ちのための支援。高齢者の場合でしたら、介護保険のサービスメニュー、施設選び、いろいろと悩みがある。手当や貸し付けなどあれば、また、その情報の共有ができれば良いという意見もあった。
- 今日ここで話し合った内容は、これで終わりということではなく、今後の生活に活かし、何らかの形で、障がいのある人の、生活環境の改善、制度の改善、社会の認識への改善とかそういうことに繋がっていくような形になればいいという話になった。

### Cグループ（テーマ 人口減少・過疎化）

- 社会の構成員として過疎化により、全部数が減り、地域で活動する上で、役員の掛け持ちが多くなっている。
- 地域の取組は、前例踏襲だけでなく、今の若い人たちが何を求めているか考えて、現状に合った運営ができれば良い。
- 人口減少については、もともとの主要産業が農業で、そこで農地を求めて、集落が山間部に広がったという歴史がある。時代が変わり、農業離れが増え、集落も縮小している。そこで暮らし続ける人もいるが、国が進めるようなコンパクトシティという概念について、それが一律に正しいのかということ再度考えてみないといけない。
- その土地に住む人で話し合い、少数の人の意見も聞いて、中山間地域でも交通手段や買い物ができるよう、ある程度暮らしやすいまちにしたい。

- 山間部では、病院がないことが将来不安に感じている。
- 地区の運動会も人が少ない。でも、少ない中で楽しさもある。学校も統廃合の話が出ており、少人数学級でもという議論もあるが、統合して競争を経験も大事という意見もある。それでも、市内で団結して競争していくことはできないかという話もあった。

#### Dグループ（テーマ ユニバーサルデザイン）

- 始めに、ユニバーサルデザインについて、詳しくわからない人への対応として、概略の説明を行った。
- 身近な事例を説明した上で、ユニバーサルデザインについてどのような感覚を持っているか、こんな工夫があったらいいな、そのような意見交換も行った。
- 例えば、UDタクシーは健常者は使えないのかと一瞬思ってしまう状況があるが、誰でも使えるという表現の工夫も必要ではないかという意見があった。
- 少数派の人の意見を取り入れて、アイデアを取り入れてもらいたいという話もあり、その中で、ピクトグラムをもっと工夫して欲しい、世界中の人に簡単に伝わるものをもっと普及すべきという意見があった。
- 東京オリンピックでは、日本で当たり前と思ってたようなものが、世界的にはそうではないという話もあり、非常に興味深い話も聞いた。
- ピクトグラムは、識字に障がいのある人にも重要な工夫になるので、今後も工夫を続けていく必要があるということで話を終えた。

#### Eグループ（テーマ 多文化共生）

- 多文化共生というのは、異なる文化や価値を持つ人々が互いに尊重しながらともに生きていくことだが、県外から来られるような方も該当する。特に異なる文化や価値を持つ人々、最近だと、特に韓国の方と話をしたが、その中でキーワードとして「日本は移民鎖国」だという話が出た。
- 実際には日本社会は、人口減少が急速に進んでいる中で、外国籍の方の労働力がないと維持できない社会になっているにもかかわらず、外国人を受け入れる知識や支援体制が非常に不足してる。
- 例えば、近所に外国の方が住んでおられると、普段、非常に大きな声で話をされていて、近所の方から、声が大きくて眠れないという苦情があ



るなど、なかなかうまくいかない部分がある。現実では、地域で受け入れることが難しいという話もあった。

- 結局、地域との交流がなく、外国の方が孤立してしまっているような状態になる。これは言葉の壁も大きい。その地域に住んでいながら、全く地域での交流がない状況にある。
- やはり怖いとか、何を考えてるかわからないというようなことで、コミュニケーションが不足し、当然そこに偏見や差別が生まれてくる。就業で市内にお住まいだが、勤め先の企業側もあまり、そのような取組もないし、地域からもない。それをやっているとところもあるように聞いていますが、例えば最近ベトナムの方が今非常に増えてますが、ベトナム料理をみんなで一緒に楽しむ地域もあるようですが、こういった取り組みがなかなかないのが現状である。
- 最近、中学校から話を聞いたが、最近、外国籍の生徒が入学し、日本語ができないので学習に支障をきたすという、こういったことを支援していかなければならない。学校側にもベトナム語ができる人がいるわけでもないが、進路保障・学習保障・学力保障がとかそういう部分で、なかなか問題が多いのではないかという話が出ました。
- インバウンドで来られる方も多くあるが英語圏の人に対し、アジア圏の人には少し偏見があるように自分自身で感じるという方もおられたりしたが、国によっていろいろな文化や国民性があることを学習していくことも必要だという話になった。

#### Fグループ（テーマ 移住定住）

- まず、「人権」という言葉について考えましようという話から意見交換をスタートした。
- 鳥取県の固定観念について皆で意見を出し合った。県によって傾向が異なるが、これを整理すれば、移住してくる人がイメージしやすいブランドができるという意見があった。
- 移住者の方から聞いた話で、町内に住み続けていれば、その地域の一部のメンバーになれることを楽しみにしているという話になった。
- プライバシーの関係や、地元になじむのが難しい時期もあるが、県外から移住された場合は、倉吉の地域性を理解していただいて、なじんでいただきたいし、こちらも合わせていくような感覚も必要
- 市内でも地域差がある。昔からコミュニティーのつながりが強い地域と、例えば駅周辺の、新しい新興住宅地では特色が変わってくる。アパートが多い地域でもそう。
- 地域活動が盛んな地域は、昔からのコミュニティーが多く、受け入れる体制も整っている。そういった地域性の違いがあるという話になった。
- 最後に、そういったお互いが知らない状態で、お互いを知っていくためにいろんな話をすると思うんですが、その中で世間話なのか詮索なのか。そういったものの違い、見え方、お互いいろんな話をするんですけども、それは本人の選択であり、そういうところを注意して配慮したいということで話を終えた。

## まとめ

- グループワークの時間に限りもあり、会場も手狭であったので、お互いに聞き取りにくい状況もあったが、多数と呼ばれる人たちが少数と言われる人たちに対するまなざし、思い、そういうものをどのように、もっと言えば、暮らしやすさや幸せ、または人権を大事にできるっていうことにつながるんじゃないかということで、この分科会では様々なテーマで話し合えることができた。
- 少しずつ違う視点で物を考えると、多様な、そして多層的なものが見えてきた。

## 第5分科会 「ハラスメントのない社会をめざして」

(分野)ハラスメント

(形式)研修・グループワーク

(会場)倉吉交流プラザ第1研修室

(参加人数)57人

～職場でのパワーハラスメントについて考える～

講師：佐藤淳子さん

(NPO 法人ファザーリング・ジャパン中国、鳥取県人権教育アドバイザー)

### 1 研修

#### (1) ハラスメントを体感する

- ・講師が「最初にマルを1つ書いてください」「その中にマルを3つ書いてください」・・・と指示し、各自がそのとおりに絵を描いていく。
- ・何の絵を描かされているか分からない状態で参加者は苦戦。そこで講師から何の絵なのか発表。「これはアンパンマン。アンパンマンを知らない方はいますか？」もちろん参加者は全員アンパンマンを認知している。
- ・講師続けて、「講師の私が指示したとおりにアンパンマンが描けてないが人たくさんいます。アンパンマンを知ってるっておっしゃったのに、何で描けないんですか。一般的には描けますよ。」
- ・講師一呼吸おいて「今どう思いましたか。ハラスメントっていうのは一般的にこうです。“何で君はできないの”と、執拗に攻撃されていくんです。そうすると、“アンパンマンは知ってるけど、書けない自分が悪いのかな・・・”みたいな感じになってくるわけです。」

#### (2) ハラスメントについて

- ・執拗に、継続的に相手にダメージを与えるような行為、言動。
- ・人権侵害である。
- ・放置すると、深刻化、拡大する。
- ・社会のあらゆる場面で、上司と部下、大人と子ども、多数と少数のような「力関係」は必ず存在する。
- ・力関係があることは問題ではないが、力関係を利用して意識無意識に関係なく相手を抑圧することが問題。だから人権侵害という位置づけがされている。

#### (3) パワーハラスメントについて

- ・パワハラは6類型は、①身体的な攻撃②精神的な攻撃③人間関係からの切り離し④過大な要求⑤過小な要求⑥個の侵害。
- ・パワハラが発生する原因の一つは「コミュニケーション不足」。ある組織で管理職に対して「部下と良好なコミュニケーション取れていると思いますか」と聞くと8割がイエスだったが、部下に対して「上司と良好なコミュニケーション取れていると思いますか」と聞

くと2割しかイエスはなかった。これがコミュニケーション不足ということ。

- ・一方通行のやりとりはコミュニケーションではない。リアクションがある双方向でのやりとりがコミュニケーション。
- ・コミュニケーションの少ない職場はハラスメントが多い。

#### (4) ハラスメントの構造

- ・加害者は、攻撃や支配を目的にしている。
- ・被害者は、コミュニケーションを目的にしている。
- ・両者の目的がかみあっていないので、ハラスメントは被害者の努力で改善できる問題ではない。
- ・ハラスメントは誰もが持っている「生きる力」を侵害する外的抑圧である。外的抑圧を受け続けると「どうせ言っても聞いてもらえない・反論すると更にひどい仕打ちを受けるかもしれない」という思考が生まれる。これを内的抑圧という。内的抑圧を受け続けると、自傷行為や自死にまでつながってしまう。

## 2 グループワーク

### (1) 個人ワーク

### (2) グループで共有

※「第5分科会 グループワーク用ワークシート」を使用

以下は参加者が付箋に記入したことやワークで出された意見（抜粋）

○パワハラを受けたら自分が本心から「こうしたい」と思う行動や対応（ピンクの付箋）

- ・「やめてほしい」と直接相手に伝える
- ・外部の相談窓口に話を聞いてもらう
- ・報告書を作り、パワハラ的事实を上司に報告する
- ・「今の発言はパワハラではないですか？」と言う
- ・周りの人にも聞こえるように大きな声で反論する
- ・「自分はパワハラと感じたがどういう意図の発言か」と確認し、改善と言い直しを求める
- ・仕事を辞める
- ・無視する
- ・その場を離れたい
- ・加害者は被害者が恐怖を感じていることを知ってほしい

○でも、実際には「こうするだろう」と思う行動や対応（青の付箋）

- ・信頼できる人に相談する
- ・我慢する

- ・加害者を避ける
- ・耐えられなくて転職する
- ・同僚や家族に相談するが、行動は起こせないと思う
- ・見なかったことにする
- ・グチをこぼして発散する
- ・一人でモヤモヤした気持ちになる

#### ○ギャップが生じる理由や原因

- ・お互いに尊重しあえる関係づくりが難しいため
- ・「自分が悪いだけでは？」と思い、自身を持って言い切れないため
- ・後々のことを考えると泣き寝入りするしかない
- ・職場の人間関係を壊したくない
- ・穏便に収めたいから
- ・行動するためには勇気が要るから
- ・職場内で孤立してしまわないか心配
- ・正当な反論ができたとしても、その後の反撃・無視等が心配だから
- ・加害者に対して「そういう人だから仕方ない」と諦めているため
- ・加害者が怖い

#### (3) グループでまとめを発表

##### ○パワーハラスメントをしない／させないためには・・・

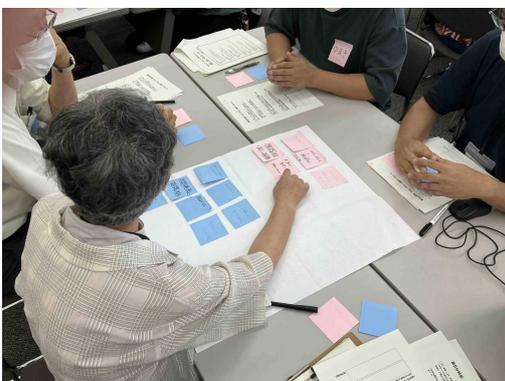
- みんなが相手を尊重・尊敬することが大切だ。
- みんながお互いの話を聞いてコミュニケーションをとることが大切だ。
- みんなが学んで、気づく感覚を持って、相手の気持ちも自分の気持ちも総合して考えて「なくそう」と変えていくことが大切だ。
- 職場の一人ひとりがコミュニケーションをとり、アンテナを高くしてハラスメントに気づける関係性が大切だ。
- コミュニケーションのとり方を学習をすることが大切だ。
- 職場のすべての人がコミュニケーションの機会を増やし、コミュニケーションをしつかりとることが大切だ。
- みんなが互いを大切にしてコミュニケーションをとることが大切だ。

#### (4) 総括

- ・ハラスメントを受けたら、「やめてください」と言うのが最も効果的だが、なかなかそうもいかない
- ・ある行為がハラスメントかどうか、その場ではジャッジできないことが多いので、まずは

## 事実を記録する

- パワハラ相談を受けたら、話を聞いて受け止めてあげることが第一
- 被害者は「この人になら打ち明けられる」という気持ちで相談するので、簡単に「もっとうまく立ち回ったら？」などと言わないこと。つらい部分がなかったかのように扱われて二次被害につながる
- 被害者が「相談してよかった」と思える環境があることがとても大切
- 被害者がそのまま仕事を続けるか辞めるかを自分で選べるなら、被害者は元々の力を発揮できる。「我慢して仕事を続けるほかない」「働きたいのに辞めざるを得ない」といった、選択の余地がない状態だと、被害者の生きる力が削られてしまう



## 第5分科会 グループワーク用ワークシート

### ○11:05~11:10 ※個人ワーク

「パワーハラスメントを受けたらあなたはどう行動するか」を  
ふせん1枚につき1つ、なるべくたくさん書きだしてみましょ！

<ふせん色のルール>

**ピンク** 自分が本心から「こうしたい」と思う行動や対応

**青** でも、実際には「こうするだろう」と思う行動や対応

### ○11:10~11:20

- ・個人ワークで書き出した内容をグループで共有し、分類してみましょ。
- ・分類ができれば、「(ピンク)なぜ自分はこうしたいのに、(青)実際にはこうするの  
だろう」というギャップが生じる理由や原因を話し合ってみましょ。

### ○11:20~11:40

- ・ギャップを解消するために自分ができること、自分以外ができること、どう行動す  
ればよいか、どう変わっていけばよいか・・・など、グループで自由に発想し、  
次の空欄を埋める言葉を考えてみましょ！

<私のグループのまとめ>

パワーハラスメントをしない／させないためには

が

ことが大切だ。

# 集会アピール

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい  
部落解放研究第51回倉吉市集会は、

「『人権』って何だろう。私の人権とは、あなたの人権とは」～お互いを認め合い、安心して暮らせ

る人権尊重のまちづくりをめざして～

を研究 主題に、日々の暮らしの中にある人権課題に気づき、普遍的な権利である基本的人権の尊重

に理解を深め合い、家庭や地域等のつながりを強め、課題解決へ向けて自分にできることを確認し合  
いました。

この集会をとおして改めて部落差別が存在していることに向き合い、人権教育・啓発活動の大切  
さを認識しました。

私たちは、部落差別をはじめとする様々な差別解消の取り組みに学び、地域社会で起こっている

人権問題を自らの課題として、家庭や地域、職場、保育・教育の場でいかなる差別や人権侵害も許

さない行動を実践していかなければなりません。

私たち市民一人ひとは、つながりあい、自らの力で、市民と行政との協働による「第6次

倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめ

ざして、人権の学びを日常生活に活かしながら行動しましょう。

ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

一、 家庭、地域、職場、保育・教育の場で、人権学習に進んで参加し、実践の輪を広げます。

一、 差別をなくすために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害をし  
ない、させない、許さない運動を進めます。

一、 家庭、地域、職場、保育・教育の場で、一人ひとりが互いを大切にし、尊重し合い、個性と能力

を発揮しあえる、心豊かに暮らせる、安全で安心なまちづくりをめざします。

2023（令和5）年8月27日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい  
部落解放研究第51回倉吉市集会



---

編集・発行：倉吉市市民生活部 人権政策課

---

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目 253-1

電話 (0858) 22-8130 F A X (0858) 23-9100

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス [jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp](mailto:jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp)

本講演会記録の複写・転載を禁止します